証券コード　3096
令和２年６月８日

株　主　各　位

新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
株式会社オーシャンシステム
代表取締役社長　樋口　勝人

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のページにありますいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使賜わりますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　令和２年６月25日（木曜日）午前10時
（午前９時より受付開始。お土産はございません。）

２．場　　所　新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル（３階ホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第42期（平成31年４月１日から令和２年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成31年４月１日から令和２年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

議決権行使についてのご案内

１．当日ご出席願えない場合の株主総会における議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

（１）郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

○後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、同封の記載面保護シールをご利用のうえご投函ください。

【 行使期限：令和２年６月24日（水曜日）午後５時25分到着分まで 】

（２）インターネット等にて議決権を行使いただく場合

①「スマート行使」による方法

・同封の議決権行使書用紙右片に記載のＱＲコードをスマートフォン等にてお読み取りのうえ、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスいただき、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・議決権行使コード（ＩＤ）及びパスワードのご入力は不要です。

・スマート行使による議決権行使は１回に限らせていただきます。なお、議決権を修正される場合は、下記②の方法により再度ご行使いただく必要があります。

②「議決権行使コード（ＩＤ）」「パスワード」入力による方法

・当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記アドレス）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ＩＤ）及びパスワードにてログインいただき、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

・議決権行使コード（ＩＤ）及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は株主総会の都度、新たに発行いたします。

【 行使期限：令和２年６月24日（水曜日）午後５時25分入力分まで 】

２．パスワードのお取り扱いについて

（１）パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。なお、パスワードを当社（株主名簿管理人）よりお尋ねすることはございません。

（２）パスワードは一定回数以上お間違えになりますと使用できなくなります。その際、パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（３）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

3．議決権の行使につきましては、以下の事項を予めご承知おきください。

（1）書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

（2）インターネットより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

（3）議決権行使専用のウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料等）は、株主様のご負担となります。

4．お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合せください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日9:00～21:00）

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.ocean-system.com/）に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(平成31年４月１日から
令和２年３月31日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は高水準を維持しており、個人消費も所得環境の改善傾向により緩やかな回復基調が持続していたものの、長期化する米中の貿易摩擦、不安定な中東情勢などの地政学的リスクの高まりに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により景気の先行きは一段と不透明な状況が続いております。

食品業界におきましても、異業種からの参入や価格競争が一層激化するとともに、物流コストの高騰や、労働需給の逼迫による人件費関連コストの増加など依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループはお客様の多様なニーズに応えるべく、付加価値のある商品提供に注力するとともに、事業間の連携に注力し、業務の効率化と販売チャネルの拡大を目指すことにより企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は619億99百万円（前期比8.1％増）、営業利益は12億78百万円（前期比27.0％増）、経常利益は13億85百万円（前期比26.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は８億35百万円（前期比72.0％増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（スーパーマーケット事業）

スーパーマーケット事業につきましては、若者を中心とした酒離れの傾向から酒販部門の売上高は前年を下回りましたが、当社の特色である業務用食品の販売は堅調に推移したことや、新型コロナウイルス感染拡大の影響により内食需要が高まったことで、売上高は増加しました。また、昨年４月に移転リニューアルしたチャレンジャー小千谷店も順調に売上を伸ばしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は233億32百万円（前期比2.7％増）、セグメント利益は５億６百万円（前期比4.1％増）となりました。

（業務スーパー事業）

業務スーパー事業につきましては、全国的に多くのメディアに幾度も取り上げられたことで、認知度の向上に繋がり、新規来店客数が大幅に増加しました。また、メールマガジンで特売品などのお得情報を配信し集客力の向上に努めたことと、業務用の大容量商品や冷凍商品の需要の高まりから売上高は増加し、概ね全店舗で前年を上回りました。新規出店に関しましては、群馬県前橋市に１店舗をオープンしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は258億20百万円（前期比20.2％増）、セグメント利益は８億89百万円（前期比71.7％増）となりました。

（弁当給食事業）

弁当給食事業につきましては、お客様の利便性向上と事務作業の効率化のため、事前に食券を販売する従来の方式からＷｅｂサイトによる受注を推進し、順調に利用社数を伸ばしました。しかしながら、人気のあるメニューを多く取り入れた構成にするものの、飲食店をはじめとするテイクアウト形式の販売が増えたことなど消費者の昼食ニーズも多様化しており、販売食数は前年に及びませんでした。また、千葉工場における惣菜等の受託量及び事業所向け宅配弁当の食数はともに前年に比べ増加し、特に２月以降の食品スーパー向けの惣菜受託量は大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は78億53百万円（前期比0.0％増）、セグメント利益は３億26百万円（前期比4.3％増）となりました。

（食材宅配事業）

食材宅配事業につきましては、ケアハウスや福祉施設などへの食材販売を行う「ヨシケイキッチン」の契約施設数は順調に増加しました。しかしながら、主力商品である一般家庭向け食材セット「すまいるごはん」につきましては、３月に入り割引券やクーポン券を休眠顧客向けに配布したことと、新型コロナウイルス感染拡大の影響により内食需要が増加したことで販売数は上向きの傾向となりましたが、通期では前年に比べ減少しました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は43億86百万円（前期比3.0％減）、セグメント利益は１億56百万円（前期比40.8％減）となりました。

（旅館、その他事業）

旅館「海風亭　寺泊　日本海」につきましては、旅行代理店からの送客によるバスツアー等の昼食利用及び宿泊客数は大きく伸びましたが、２月下旬以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、団体のお客様の昼食利用や宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、売上高は減少しました。

定食屋「米どころん」につきましては、季節の食材を使用したメニューを販売するなど集客に努めましたが客数は前年に及ばず、利益化が困難と判断した１店舗を１月末で閉店しました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は６億６百万円（前期比23.0％減）、セグメント損失は83百万円（前年同期はセグメント損失１億20百万円）となりました。

事業セグメント別売上高

区　　分	売　上　高	前連結会計年度比
スーパーマーケット事業	23,332 百万円	102.7 %
業務スーパー事業	25,820 百万円	120.2 %
弁当給食事業	7,853 百万円	100.0 %
食材宅配事業	4,386 百万円	97.0 %
旅館、その他事業	606 百万円	77.0 %
合　　計	61,999 百万円	108.1 %

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は７億22百万円であり、その主なものは 次のとおりであります。

セグメント名	設備の内容	事業所名
スーパーマーケット事業	店舗の移転	当社、チャレンジャー小千谷店
業務スーパー事業	店舗の移転	当社、業務スーパー柏崎店
	店舗の新設	当社、業務スーパー前橋南店
	店舗の改装	当社、業務スーパー大曲店 ㈱カワサキ、業務スーパー見川店 ㈱カワサキ、業務スーパー鹿嶋店
弁当給食事業	工場の設備改修	当社、フレッシュランチ３９長岡店
	営業所の改装	当社、フレッシュランチ３９長岡店 魚沼営業所
食材宅配事業	営業所の移転	当社、ヨシケイ五泉営業所

（注）業務スーパー柏崎店の移転オープン日は令和２年４月１日です。

⑶　資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑷　事業の譲渡、合併等企業再編行為状況

該当事項はありません。

⑸　対処すべき課題

当社グループを取り巻く食品業界の経営環境は、異業種からの参入や価格競争が一層激化するとともに、物流コストの高騰や、労働需給の逼迫による人件費関連コストの増加など依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループは、以下の課題を重点として取り組んでまいります。

①　安全、安心な食品とサービスの提供

当社グループの経営理念としても掲げており、最重要課題として認識しております。関連法令の遵守はもとより、自主検査の実施、ＱＡ（品質保証）担当者による定期巡回、品質管理部門の組織充実と機能強化を行い、一層の品質管理、食品衛生管理の強化に取り組んでまいります。

②　事業基盤の強化

スーパーマーケット事業につきましては、引き続き低価格戦略を推進するとともに売場環境及び商品構成の見直しを行い、より魅力ある店づくりに取り組んでまいります。

業務スーパー事業につきましては、直営店ならびにサブＦＣ店による出店など、戦略的な営業展開を進めてまいります。

③　人材の確保と育成

厳格な管理体制及び積極的な営業活動を行うために優秀な人材の確保が急務となっております。当社グループといたしましては、中途採用ならびに新卒採用の両面に注力し、育成とフォローアップ体制の整備を充実させることにより人材のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

④　コーポレートガバナンス

持続的成長をかなえるための企業体質の確立に向けて、透明で公正な経営体制の構築と迅速な意思決定への取り組みを通じて、業容の拡大に応じたコーポレートガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症への対策としましては、社長を本部長として災害対策本部を設置し、各事業所の営業休止など重大な意思決定が速やかにできる体制を整えております。また、行政等から発せられる情報を収集し、対応策の検討と迅速な対応を実施しております。

このように、当社グループは、商品力を高め、安定した収益力の確保と企業競争力及び財務体質の強化を図り、お客様からの支持を得られる企業となるように取り組んでいく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第39期 平成29年３月期	第40期 平成30年３月期	第41期 平成31年３月期	第42期 (当連結会計年度) 令和２年３月期
売　上　高(百万円)	49,952	51,967	57,355	61,999
経　常　利　益(百万円)	992	988	1,099	1,385
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	487	503	485	835
１株当たり当期純利益(円)	49.50	51.14	49.35	84.88
総　資　産(百万円)	14,444	16,772	17,955	18,864
純　資　産(百万円)	6,176	6,543	6,837	7,607

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第39期 平成29年３月期	第40期 平成30年３月期	第41期 平成31年３月期	第42期 (当事業年度) 令和２年３月期
売　上　高(百万円)	49,383	50,511	52,488	56,125
経　常　利　益(百万円)	951	987	959	1,202
当　期　純　利　益(百万円)	457	535	418	754
１株当たり当期純利益(円)	46.48	54.42	42.46	76.65
総　資　産(百万円)	13,701	15,863	17,135	17,897
純　資　産(百万円)	5,637	6,044	6,307	7,020

⑺　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱サンキューオールジャパン	20百万円	100%	「フレッシュランチ39」のFC展開
㈱　フ　ー　デ　ィ　ー	10百万円	100%	「フレッシュランチ39」等ブランドによる企業宅配弁当の製造及び販売
㈱　カ　ワ　サ　キ	30百万円	100%	「業務スーパー」の店舗展開

⑻　主要な事業内容（令和２年３月31日現在）

事業セグメント	事 業 内 容
スーパーマーケット事業	食品スーパー「チャレンジャー」による店舗展開
業 務 ス ー パ ー 事 業	「業務スーパー」の店舗展開及びフランチャイズエリア内におけるサブＦＣの指導・管理
弁　当　給　食　事　業	「フレッシュランチ３９」等ブランドによる企業宅配弁当の製造及び販売
	「こしひかり弁当」ブランドによる弁当の製造及び店頭販売ならびに卸売販売
	惣菜等の受託製造
	オフィス・工場など企業内食堂の運営受託
	「フレッシュランチ３９」のＦＣ展開
食　材　宅　配　事　業	「ヨシケイ」ブランドによる夕食材料セット等の宅配
旅 館 、 そ の 他 事 業	旅館及び飲食店

⑼ 主要な営業所及び工場（令和２年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	新潟県三条市
新潟本部	新潟市江南区
スーパーマーケット事業・店舗	新潟県（10店舗）
業務スーパー事業・店舗	新潟県（７店舗）・秋田県（４店舗） 宮城県（８店舗）・山形県（９店舗） 福島県（３店舗）・長野県（１店舗） 群馬県（８店舗）・茨城県（２店舗） 富山県（４店舗）
弁当給食事業・工場	新潟県（４工場）・北海道（１工場） 群馬県（１工場）・茨城県（１工場） 千葉県（１工場）
弁当給食事業・営業所	新潟県（３営業所）・群馬県（２営業所） 埼玉県（３営業所）
弁当給食事業・販売所	東京都（２店舗）
食材宅配事業・営業所	新潟県（11営業所）・北海道（３営業所） 群馬県（３営業所）
旅館、その他事業・店舗	新潟県（３店舗）・東京都（１店舗）

（注）旅館、その他事業・店舗の新潟県（１店舗）は令和２年３月31日に閉店いたしました。

② 子会社

㈱サンキューオールジャパン	本社：新潟市東区
㈱フーディー	本社：山形県米沢市
㈱カワサキ	本社：茨城県水戸市
	店舗：茨城県（11店舗）

⑽　使用人の状況（令和２年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	182名	2名減
業務スーパー事業	160名	31名増
弁当給食事業	257名	12名増
食材宅配事業	248名	9名増
旅館、その他事業	25名	4名減
全社（共通）	41名	2名減
合計	913名	44名増

（注）１．使用人数には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
853名	37名増	40.3歳	8.9年

（注）１．使用人数には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。
２．使用人数は、当社から社外への出向者を除いた人数であります。

⑾　主要な借入先（令和２年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱北越銀行	620 百万円
㈱三井住友銀行	557
㈱三菱ＵＦＪ銀行	480

⑿　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2． 会社の株式に関する事項（令和２年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　　35,740,000株

⑵ 発行済株式の総数　　10,833,000株（自己株式989,140株を含む）

⑶ 株主数　　12,146名

⑷ 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
㈱ひぐち	2,711,000株	27.54%
樋口　勤	723,000	7.34
樋口　智	437,800	4.45
㈱第四銀行	320,000	3.25
㈱北越銀行	301,000	3.06
オーシャンシステム従業員持株会	190,500	1.94
樋口智明	180,700	1.84
鈴木美花	164,200	1.67
樋口小百合	141,800	1.44
㈱ＨＫＹ	51,900	0.53

（注）１．当社は自己株式を989,140株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3． 新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4． 会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の状況（令和２年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋口勝人	
取締役会長	樋口勤	㈱サンキューオールジャパン代表取締役社長
専務取締役	中嶋庄司	執行役員宅配事業部長 ㈱フーディー取締役
常務取締役	宮嶋大造	
取締役	小野純平	執行役員業務スーパー事業部長 ㈱カワサキ代表取締役社長
取締役	杉田仁史	㈱サンキューオールジャパン取締役
取締役	山田秀樹	執行役員社長室長 ㈱サンキューオールジャパン監査役 ㈱カワサキ取締役
取締役	齋藤吉弘	あおば社労士事務所所長 ㈱あおば中央人事労務代表取締役 合同会社あおばインベストメント代表社員
常勤監査役	武石肇	
監査役	捧俊雄	捧公認会計士事務所代表 ㈱あさひ会計社代表取締役
監査役	逸見和宏	逸見和宏公認会計士事務所代表 国立大学法人新潟大学非常勤監事 税理士法人逸見会計代表社員 新潟信用金庫非常勤監事（員外）

（注）１．令和２年３月13日付の取締役会決議により、令和２年４月１日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
・中嶋庄司氏は専務取締役兼執行役員宅配事業部長から専務取締役に就任いたしました。
２．取締役齋藤吉弘氏は、社外取締役であります。
３．取締役齋藤吉弘氏は、社会保険労務士の資格を有しており、社会保険及び労務に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役捧俊雄氏及び逸見和宏氏は、社外監査役であります。
５．監査役捧俊雄氏及び逸見和宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社は取締役齋藤吉弘氏ならびに監査役捧俊雄氏及び逸見和宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
８．取締役相談役樋口洋平氏は、令和元年９月19日に逝去したため退任しております。

⑵　取締役及び監査役の報酬等の額

①　当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取　　締　　役	９名	123,780千円
（うち社外取締役）	（１名）	（1,300千円）
監　　査　　役	３名	10,440千円
（うち社外監査役）	（２名）	（2,600千円）
合　　計	12名	134,220千円
（うち社外役員）	（３名）	（3,900千円）

（注）１．上記には、令和元年９月19日に退任した取締役１名を含んでおります。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月16日開催の第28回定時株主総会において、年額360,000千円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月16日開催の第28回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
４．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15,000千円（取締役６名に対し14,100千円（うち社外取締役１名に対し100千円）、監査役３名に対し900千円（うち社外監査役２名に対し200千円））

②　当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当はありません。

⑶　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	齋 藤 吉 弘	あおば社労士事務所	所長
		㈱あおば中央人事労務	代表取締役
		合同会社あおばインベストメント	代表社員
監査役	捧　　俊 雄	捧公認会計士事務所	代表
		㈱あさひ会計社	代表取締役
監査役	逸 見 和 宏	逸見和宏公認会計士事務所	代表
		国立大学法人新潟大学	非常勤監事
		税理士法人逸見会計	代表社員
		新潟信用金庫	非常勤監事（員外）

（注）1．当社とあおば社労士事務所、㈱あおば中央人事労務及び合同会社あおばインベストメントとの間に特別な関係はありません。
2．当社と捧公認会計士事務所及び㈱あさひ会計社との間に特別な関係はありません。
3．当社と逸見和宏公認会計士事務所、国立大学法人新潟大学、税理士法人逸見会計及び新潟信用金庫との間に特別な関係はありません。

②　当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取締役	齋 藤 吉 弘	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	捧　　俊 雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。
監査役	逸 見 和 宏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。

（注）上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

5．会計監査人の状況

⑴　名称

EY新日本有限責任監査法人

⑵　報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は代表取締役社長が法令の遵守と透明度の高い経営を目指すことを内容とする「社訓・経営理念」について、取締役及び使用人に繰り返しその精神を伝えることによりコンプライアンスを徹底する。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組成し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人に対し「コンプライアンスマニュアル」に基づいた教育ならびに管理を実施する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

内部監査室を設置し、当該組織は会社の業務実施状況を把握のうえ、すべての業務が法令、定款、社内規程等に準拠し適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度、組織、諸規程等が適正・妥当であるかを調査・検証するとともに、代表取締役社長にその結果を定期的及び必要に応じて報告する。

法令、規定に反した行為等について取締役及び使用人が直接情報提供を行うホットラインを設置運営するとともに、情報提供に対しては「コンプライアンス委員会規程」に沿った対応をとるものとする。

社会の秩序や当社グループ及びその取締役・使用人に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規程」等に基づき文書等に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、同規程等により、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

③ 損失の危険に対する管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防及びリスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。

なお、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置し危機対応の体制をとり、迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を図り、重要な業務執行課題については、事前に取締役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に付議するものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性の監査体制

「関係会社管理規程」に基づき、適正な業務執行かつ効率的で円滑な業務運営を遂行し企業集団全体の安定成長を図るため、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する管理体制を明確にする。

「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室による関係会社の内部監査を実施し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性について監査を行うことにより業務の適正を確保する。

⑥　監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する実効性の確保に関する事項

監査役がその職務の執行に関して補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、使用人を置くものとする。監査役の補助をする期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、人事異動及び人事評価に関しては、監査役会の同意を得なければならない。

⑦　当社及び子会社取締役及び会計参与ならびに使用人、監査役、執行役、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人等は、当社及び子会社に対して損失の危機がある事項及び不正行為や法令・定款に対する違反行為を認識した場合、また取締役会に付議すべき重要な事項が生じた場合には、監査役に対して速やかに報告しなければならない。また監査役から報告の求めがあった場合には、取締役及び使用人等は、その報告を行う義務を負う。報告を行った者は、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に出席し、業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人等に対して説明を求めることができる。

監査役の職務執行により生じる費用の前払または償還の手続、その他の職務の執行により生じる費用または債務の負担については、会社に請求することができる。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、「監査役会規程」に基づき、監査役会と定期的に会合を開催し、会社が対応すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、監査役監査の実効性を高める。

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携し、十分な調整のうえで、年度計画、個別計画等の監査計画を策定し、監査役監査の実効性を確保する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　原則として月１回の取締役会を開催するほか、事前に取締役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議、業務執行の状況等の監督を行い、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

②　社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席及び代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

③　内部監査部門は、内部統制に関する基本計画に基づき当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため内部統制評価を実施し、経営会議及び取締役会に報告しております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の１つとして認識しております。配当原資確保のために財務体質の強化や収益力をアップして、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。

なお、当社は会社法第459条第１項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては１株につき６円とさせていただきます。すでに、令和元年12月２日に実施済みの中間配当金１株当たり６円とあわせまして、年間配当金は１株当たり12円となります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと成長性、収益性の高い分野への設備投資などに投入していくこととしております。

また、自己株式の処分・活用につきましては、当社グループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（令和２年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,064,189**	**流動負債**	**7,043,041**
現金及び預金	3,215,429	買掛金	3,729,390
売掛金	1,743,681	短期借入金	828,448
商品	1,473,507	リース債務	128,598
原材料	110,668	未払金	806,176
貯蔵品	20,322	未払費用	596,700
その他	502,734	未払法人税等	318,338
貸倒引当金	△2,155	未払消費税等	201,186
固定資産	**11,800,727**	賞与引当金	219,342
有形固定資産	**9,025,274**	役員賞与引当金	300
建物及び構築物	4,928,957	資産除去債務	4,369
機械装置及び運搬具	150,054	その他	210,190
工具、器具及び備品	233,485	**固定負債**	**4,214,224**
土地	3,241,265	社債	600,000
リース資産	470,997	長期借入金	2,071,324
建設仮勘定	514	リース債務	362,110
無形固定資産	**462,992**	退職給付に係る負債	11,231
のれん	185,029	役員退職慰労引当金	149,270
借地権	150,407	資産除去債務	651,683
その他	127,555	長期預り保証金	353,317
投資その他の資産	**2,312,460**	その他	15,286
投資有価証券	561,681	**負債合計**	**11,257,265**
退職給付に係る資産	37,018	**純資産の部**	
繰延税金資産	417,336	**株主資本**	**7,515,811**
敷金	553,978	資本金	801,710
差入保証金	717,748	資本剰余金	366,781
その他	27,520	利益剰余金	7,098,990
貸倒引当金	△2,824	自己株式	△751,670
		その他の包括利益累計額	**91,840**
		その他有価証券評価差額金	144,614
		退職給付に係る調整累計額	△52,774
		純資産合計	**7,607,651**
資産合計	**18,864,917**	**負債純資産合計**	**18,864,917**

連結損益計算書

（平成31年４月１日から
令和２年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**61,999,902**
売上原価		**46,969,028**
売上総利益		**15,030,874**
販売費及び一般管理費		**13,752,695**
営業利益		**1,278,178**
営業外収益		
受取利息	121	
受取配当金	11,976	
受取家賃	25,853	
不動産取得税還付金	16,160	
受取保険金	26,888	
その他	78,558	159,558
営業外費用		
支払利息	23,080	
支払手数料	10,890	
その他	18,419	52,389
経常利益		**1,385,346**
特別利益		
固定資産売却益	34,860	
その他	1,583	36,444
特別損失		
固定資産除却損	23,163	
賃貸借契約解約損	6,397	
店舗閉鎖損失	24,488	
その他	3,417	57,466
税金等調整前当期純利益		**1,364,325**
法人税、住民税及び事業税	456,843	
法人税等調整額	71,929	528,772
当期純利益		**835,552**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**835,552**

連結株主資本等変動計算書

（平成31年４月１日から
令和２年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	801,710	366,781	6,381,564	△751,653	6,798,402
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△118,126	－	△118,126
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	835,552	－	835,552
自己株式の取得	－	－	－	△17	△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	717,426	△17	717,408
当期末残高	801,710	366,781	7,098,990	△751,670	7,515,811

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	69,908	△30,361	39,547	6,837,949
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△118,126
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	835,552
自己株式の取得	－	－	－	△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74,705	△22,413	52,292	52,292
当期変動額合計	74,705	△22,413	52,292	769,701
当期末残高	144,614	△52,774	91,840	7,607,651

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	３社
連結子会社の名称	㈱サンキューオールジャパン ㈱フーディー ㈱カワサキ

⑵　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料

スーパーマーケット事業・業務スーパー事業	売価還元法による原価法 （ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）
弁当給食事業	最終仕入原価法 （ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）
食材宅配事業・旅館、その他事業	最終仕入原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、残存価額を零とした借地契約期間を耐用年数とする定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　２～50年
ロ．無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
ハ．役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

ロ．消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ハ．のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

ニ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回るため、37,018千円を投資その他の資産の退職給付に係る資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	134,946千円
土地	449,494千円
計	584,441千円

上記に対する債務

短期借入金	381,360千円
長期借入金	915,500千円
計	1,296,860千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　7,562,707千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　10,833,000株

⑵ 自己株式に関する事項

当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　989,140株

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月14日取締役会	普通株式	59,063	6.0	平成31年3月31日	令和元年6月26日
令和元年11月14日取締役会	普通株式	59,063	6.0	令和元年9月30日	令和元年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	59,063	6.0	令和2年3月31日	令和2年6月26日

⑷ 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４． 金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は主として設備投資資金であり、借入金の金利変動リスクに対して、主に固定金利を選択することにより支払利息の固定化を実施しております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

令和２年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
① 現金及び預金	3,215,429	3,215,429	―
② 売掛金	1,743,681	1,743,681	―
③ 投資有価証券	546,547	546,547	―
④ 差入保証金	574,970	567,549	△7,421
⑤ 買掛金	(3,729,390)	(3,729,390)	―
⑥ 社債	(600,000)	(600,312)	312
⑦ 長期借入金(１年内返済予定のものを含む)	(2,899,772)	(2,894,284)	△5,487

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、ならびに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、その種別ごとに分類し、償還予定期間に応じて将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤　買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥　社債

社債の時価については、新規発行を行った際の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦　長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額15,134千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③　投資有価証券」には含めておりません。

（注３）差入保証金のうち、連結貸借対照表計上額142,778千円は、償還期間及び将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④　差入保証金」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額	772円83銭
１株当たりの当期純利益	84円88銭

６．重要な後発事象に関する注記

当社は、令和２年５月14日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。なお、株式取得の相手方の一人である、樋口智氏は関連当事者に該当します。

⑴　自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

⑵　取得対象株式の種類

普通株式

⑶　取得する株式の数

430,000株（上限）

⑷ 株式取得価額の総額
417,960,000円（上限）

⑸ 自己株式取得の期間
令和２年５月15日

⑹ 取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け。

７．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

⑴ 当該資産除去債務の概要
店舗等における賃貸借契約終了後の原状回復に伴う費用であります。

⑵ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から主に20～34年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	696,911千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,695千円
時の経過による調整額	10,015千円
資産除去債務の履行による減少額	84,569千円
期末残高	656,053千円

８．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（令和２年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,976,372**	**流動負債**	**6,883,498**
現金及び預金	2,337,177	買掛金	3,700,514
売掛金	1,720,877	1年内返済予定の長期借入金	828,448
商品	1,301,382	1年内返済予定の関係会社長期借入金	100,000
原材料	108,309	リース債務	94,480
貯蔵品	20,116	資産除去債務	4,369
前払費用	181,524	未払金	786,717
未収入金	101,521	未払費用	567,108
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,326	未払法人税等	230,485
預け金	176,887	未払消費税等	172,489
その他	28,247	前受金	45,853
貸倒引当金	△2,000	預り金	139,713
固定資産	**11,921,203**	賞与引当金	206,085
有形固定資産	**8,391,940**	リース資産減損勘定	7,231
建物	4,279,123	その他	1
構築物	292,785	**固定負債**	**3,993,878**
機械及び装置	146,845	社債	600,000
工具、器具及び備品	229,449	長期借入金	2,071,324
土地	3,085,293	リース債務	282,886
リース資産	357,928	役員退職慰労引当金	109,700
建設仮勘定	514	資産除去債務	606,041
無形固定資産	**262,421**	長期預り保証金	315,641
借地権	149,883	リース資産減損勘定	8,285
ソフトウェア	96,059	**負債合計**	**10,877,377**
電話加入権	16,324	**純資産の部**	
その他	152	**株主資本**	**6,874,191**
投資その他の資産	**3,266,842**	**資本金**	**801,710**
投資有価証券	553,800	**資本剰余金**	**366,781**
関係会社株式	996,015	資本準備金	354,553
出資金	4,779	その他資本剰余金	12,228
関係会社長期貸付金	2,941	**利益剰余金**	**6,457,370**
破産更生債権等	1,746	利益準備金	98,952
長期前払費用	15,885	その他利益剰余金	6,358,417
繰延税金資産	355,835	固定資産圧縮積立金	83,104
前払年金費用	112,898	別途積立金	2,903,000
敷金	524,354	繰越利益剰余金	3,372,313
差入保証金	700,333	**自己株式**	**△751,670**
貸倒引当金	△1,746	**評価・換算差額等**	**146,007**
		その他有価証券評価差額金	146,007
		純資産合計	**7,020,198**
資産合計	**17,897,576**	**負債純資産合計**	**17,897,576**

損 益 計 算 書

（平成31年４月１日から
令和２年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**56,125,173**
売上原価		**42,311,497**
売上総利益		**13,813,675**
販売費及び一般管理費		**12,768,382**
営業利益		**1,045,292**
営業外収益		
受取利息	121	
受取配当金	47,799	
受取家賃	25,239	
不動産取得税還付金	16,160	
業務受託手数料	18,000	
受取保険金	26,888	
雑収入	72,284	206,494
営業外費用		
支払利息	21,122	
社債利息	2,100	
支払手数料	10,890	
雑損失	15,208	49,320
経常利益		**1,202,466**
特別利益		
固定資産売却益	34,860	
その他	1,583	36,444
特別損失		
固定資産除却損	22,005	
賃貸借契約解約損	6,397	
店舗閉鎖損失	24,488	
その他	3,417	56,307
税引前当期純利益		**1,182,602**
法人税、住民税及び事業税	347,236	
法人税等調整額	80,847	428,083
当期純利益		**754,519**

株主資本等変動計算書

（平成31年４月１日から
令和２年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	83,358	2,903,000
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	△254	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△254	－
当期末残高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	83,104	2,903,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,735,666	5,820,977	△751,653	6,237,816	69,908	6,307,724
当期変動額						
剰余金の配当	△118,126	△118,126	－	△118,126	－	△118,126
固定資産圧縮積立金の取崩	254	－	－	－	－	－
当期純利益	754,519	754,519	－	754,519	－	754,519
自己株式の取得	－	－	△17	△17	－	△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	76,098	76,098
当期変動額合計	636,647	636,392	△17	636,375	76,098	712,474
当期末残高	3,372,313	6,457,370	△751,670	6,874,191	146,007	7,020,198

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②　たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料	
スーパーマーケット	売価還元法による原価法
事業・業務スーパー事業	（ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）
弁当給食事業	最終仕入原価法（ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）
食材宅配事業・旅館、その他事業	最終仕入原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、残存価額を零とした借地契約期間を耐用年数とする定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　２～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

④ 長期前払費用：定額法

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

③ 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回るため、112,898千円を投資その他の資産の前払年金費用に計上しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

④ 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	134,946千円
土地	449,494千円
計	584,441千円

上記に対する債務

１年内返済予定の長期借入金	381,360千円
長期借入金	915,500千円
計	1,296,860千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　6,751,269千円

⑶　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	130,525千円
長期金銭債権	3,941千円
短期金銭債務	128,645千円
長期金銭債務	22,000千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	4,492,703千円
仕入高	202,286千円
営業取引以外の取引高	55,968千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	989,140株

5．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払事業税	19,112千円
賞与引当金	62,753千円
賞与引当金対応分社会保険料	9,858千円
減価償却費	125,392千円
減損損失	275,762千円
役員退職慰労引当金	33,403千円
その他	18,848千円
小計	545,132千円
評価性引当額	△89,442千円
繰延税金資産合計	455,690千円

（繰延税金負債）

退職給付に係る資産	△34,377千円
その他有価証券評価差額金	△63,924千円
固定資産圧縮積立金	△25,592千円
小計	△123,894千円
評価性引当額	24,039千円
繰延税金負債合計	△99,854千円
繰延税金資産の純額	355,835千円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.5％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7％
住民税均等割	5.0％
その他	△1.0％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2％

6．関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱サンキューオールジャパン	所有 直接100%	役員の兼任 資金の借入	業務受託手数料収入	18,000	—	—
				資金の借入	—	1年内返済予定の関係会社長期借入金	100,000
				利息の支払	501	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．業務受託手数料収入については、業務の内容を勘案し、手数料を毎期決定しております。

2．利息の支払については、市場金利を勘案して合理的に金利を決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	713円16銭
1株当たりの当期純利益	76円65銭

8．重要な後発事象に関する注記

当社は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。概要については、連結計算書類における「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

9．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

⑴ 当該資産除去債務の概要

店舗等における賃貸借契約終了後の原状回復に伴う費用であります。

⑵ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20～34年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	651,558千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,695千円
時の経過による調整額	9,726千円
資産除去債務の履行による減少額	84,569千円
期末残高	610,411千円

10．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和２年５月14日

株式会社オーシャンシステム
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大黒英史 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社オーシャンシステムの平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーシャンシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和２年５月14日

株式会社オーシャンシステム
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大黒英史 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オーシャンシステムの平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までの第４２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和２年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和２年５月14日

株式会社オーシャンシステム　監査役会

常勤監査役　武石　肇　㊞

社外監査役　捧　俊雄　㊞

社外監査役　逸見和宏　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため１名増員し、取締役９名（内社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	樋口勝人（ひぐちまさと） （昭和50年４月22日生）	平成９年５月 日本料理　しまや入社 平成11年５月 当社入社 平成14年１月 当社ランチサービス事業部ぐるめし本舗新潟店長 平成20年10月 当社ランチサービス事業部新潟店長 平成22年６月 当社取締役兼社長室長 平成23年４月 当社取締役 平成24年４月 当社取締役兼営業本部副本部長 平成25年４月 当社代表取締役副社長 平成27年６月 当社代表取締役社長（現任）	40,000株
2	樋口勤（ひぐちつとむ） （昭和25年６月25日生）	昭和44年４月 ひぐち食品入社 昭和52年11月 ㈱ひぐち食品設立と共に取締役就任 昭和53年11月 当社設立と共に専務取締役就任 平成10年４月 当社代表取締役副社長 平成21年６月 当社代表取締役社長 平成27年６月 当社代表取締役会長 平成29年６月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱サンキューオールジャパン　代表取締役社長	723,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	中嶋庄司 （昭和32年３月25日生）	昭和56年９月 ㈱島田入社 昭和57年９月 ㈱ひぐち食品入社 平成10年２月 営業譲渡により㈱ランチサービス（現在のランチサービス事業部）へ移籍 平成10年４月 合併により当社へ移籍 当社取締役兼ランチサービス事業部長 平成22年６月 当社常務取締役兼営業本部長兼ランチサービス事業部長 平成23年４月 当社常務取締役兼営業本部長 平成26年４月 当社常務取締役 平成27年６月 当社専務取締役兼宅配事業部長 平成27年７月 当社専務取締役兼宅配事業部長兼デリカフーズ事業部長 平成28年４月 当社専務取締役兼執行役員宅配事業部長 令和２年４月 当社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱フーディー　取締役	44,700株
4	宮嶋大造 （昭和30年８月２日生）	昭和53年４月 ㈱やませ入社 平成８年９月 ㈱セイフー移籍 平成11年11月 当社入社 平成21年８月 当社小売事業部長 平成22年６月 当社取締役兼小売事業部長兼チャレンジャー担当部長 平成25年４月 当社取締役兼執行役員チャレンジャー事業部長 平成27年６月 当社常務取締役兼チャレンジャー事業部長 平成28年４月 当社常務取締役兼執行役員フードサービス事業部長 平成30年４月 当社常務取締役（現任）	15,500株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	小野純平 （昭和36年1月27日生）	平成12年11月 三共観光㈱入社 平成14年４月 当社入社 平成20年４月 当社小売事業部次長 平成22年６月 当社取締役兼小売事業部業務スーパー担当部長 平成25年４月 当社取締役兼執行役員業務スーパー事業部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱カワサキ　代表取締役社長	1,300株
6	杉田仁史 （昭和36年10月2日生）	平成12年７月 ㈱サンキューオールジャパン入社 平成21年６月 当社取締役 平成25年４月 当社取締役兼執行役員営業本部部門担当部長 平成26年４月 当社取締役兼執行役員ＦＣ開発部門担当部長 当社取締役兼執行役員ＦＣ開発事業部長 平成28年４月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱サンキューオールジャパン　取締役	2,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	山田秀樹（やまだひでき） （昭和39年1月1日生）	昭和63年４月 ㈱北越銀行入行 平成15年３月 プルデンシャル生命保険㈱入社 平成19年12月 社会医療法人嵐陽会三之町病院入職 平成28年５月 当社入社 当社管理部付部長 平成28年８月 当社内部監査室長 平成29年６月 当社常勤監査役 平成30年６月 当社取締役兼執行役員社長室長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱サンキューオールジャパン　監査役 ㈱カワサキ　取締役	400株
8	長谷川吉浩（はせがわよしひろ） （昭和39年3月27日生） （新任）	昭和58年５月 ㈱ファミリーデパート江口屋（現イオンリテール㈱）入社 平成13年５月 当社入社 平成22年４月 当社チャレンジャー事業部次長 平成28年４月 当社執行役員チャレンジャー事業部長（現任）	2,200株
9	齋藤吉弘（さいとうよしひろ） （昭和42年7月22日生）	平成３年４月 ㈱日立製作所入社 平成14年９月 三条市労務管理協会入所 平成16年９月 社会保険労務士登録 平成18年11月 特定社会保険労務士登録 平成21年４月 おあば社労士事務所設立と共に所長就任（現任） 平成22年９月 ㈱あおば中央人事労務設立と共に代表取締役就任（現任） 平成26年６月 当社社外取締役（現任） 平成31年１月 合同会社あおばインベストメント代表社員（現任） （重要な兼職の状況） あおば社労士事務所　所長 ㈱あおば中央人事労務　代表取締役 合同会社あおばインベストメント　代表社員	―株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．「所有する当社の株式数」については、令和２年３月31日現在の所有株式数を記載しております。
３．候補者の長谷川吉浩氏は新任取締役候補者であります。

４．候補者の齋藤吉弘氏は社外取締役候補者であります。
５．各取締役候補者の選任の理由は次のとおりであります。
（１）樋口勝人氏
当社代表取締役として当社の経営を担っており、将来に向けた成長基盤強化を推進しています。これまでの経験と実績から今後も当社のさらなる発展をけん引することが期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
（２）樋口勤氏
当社グループ全体にわたる事業経営に関する知見を有しており、今後も当社グループをけん引することが期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
（３）中嶋庄司氏
営業部門を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、これまでの経験と実績から、今後も当社の発展をけん引できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
（４）宮嶋大造氏
営業部門、特に食品スーパー事業を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、これまでの経験と実績から、今後も当社の発展をけん引できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
（５）小野純平氏
営業部門、特に食品スーパー事業を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、これまでの経験と実績から、今後も当社の発展をけん引できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
（６）杉田仁史氏
開発部門を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、これまでの経験と実績から、今後も当社の発展をけん引できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
（７）山田秀樹氏
監査部門、管理部門を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、これまでの経験と実績から、今後も当社の発展をけん引できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
（８）長谷川吉浩氏
食品スーパー事業の業務経験と事業経営に関する見識を有しており、これまでの経験と実績から、今後の当社の発展に寄与することができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。
（９）齋藤吉弘氏
社会保険労務士として専門的な知識・経験等を有しており、実践的な視点から、社外取締役として適切な助言と業務執行に対する監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
６．社外取締役候補者に関する特記事項
（１）社外取締役の就任してからの年数
齋藤吉弘氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

（2）社外取締役としての責任限定契約について
齋藤吉弘氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

７．当社は齋藤吉弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役武石肇氏および捧俊雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役２名（内社外監査役１名）の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	武石　肇（たけいし　はじめ） （昭和34年２月13日生）	平成13年６月 サンアローモバイルデバイス㈱（現サンアロー㈱）入社 平成19年12月 当社入社 平成23年９月 当社管理部人事総務課長 平成30年６月 当社常勤監査役（現任）	1,400株
2	捧　俊雄（ささげ　としお） （昭和36年７月31日生）	昭和59年９月 新光監査法人入社 昭和63年２月 公認会計士登録 平成３年３月 捧公認会計士事務所設立と共に代表就任（現任） 平成16年３月 あさひ税理士法人設立と共に代表社員就任 平成20年６月 当社社外監査役（現任） 平成26年２月 ㈱あさひ会計社設立と共に代表取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 捧公認会計士事務所　代表 ㈱あさひ会計社　代表取締役	3,100株

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．「所有する当社の株式数」については、令和２年３月31日現在の所有株式数を記載しております。

３．候補者の捧俊雄氏は社外監査役候補者であります。

４．各監査役候補者の選任の理由は次のとおりであります。

（１）武石肇氏

人事・労務のほか管理業務全般における豊富な識見を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

（２）捧俊雄氏

公認会計士として専門的な知識・経験等を有しており、専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監査を行っていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．社外監査役候補者に関する特記事項

（１）社外監査役の就任してからの年数

捧俊雄氏の当社での社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

（２）社外監査役としての責任限定契約について

捧俊雄氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

６．当社は捧俊雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

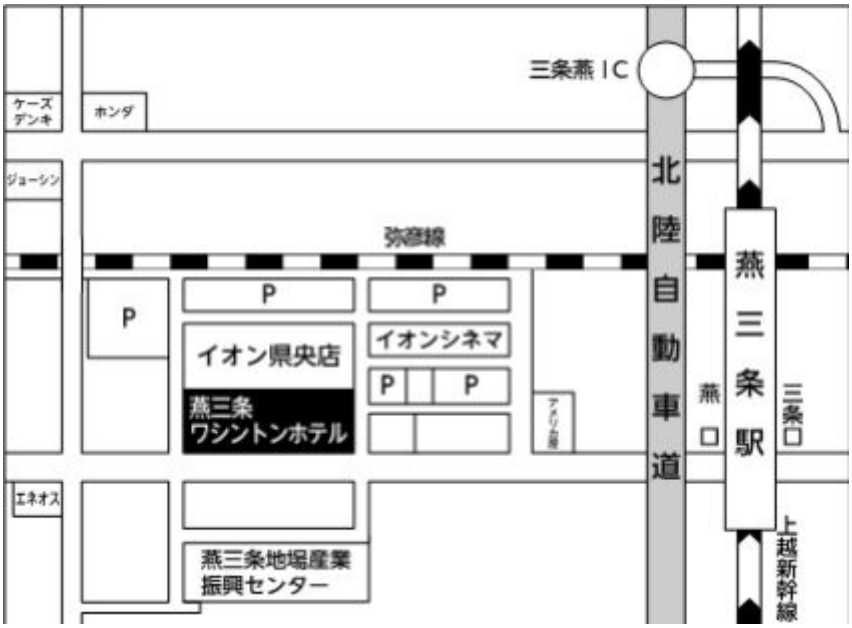

会場　新潟県燕市井土巻三丁目65番地
　　燕三条ワシントンホテル（３階ホール）
電話　（0256）66-1111
交通　北陸自動車道　三条燕インターより車で３分
　　上越新幹線　燕三条駅より徒歩で５分

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、運営スタッフはマスクを着用させていただく場合がございますので、何卒ご理解賜わりますようお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜わりますようお願い申し上げます。特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、ご来場について慎重なご判断をお願い申し上げます。

また、本総会会場において、感染予防のための措置を講ずる場合もございますので、ご理解とご協力のほどを重ねてお願い申し上げます。